

Twinkle No.5 2017.06.01

川崎こどもクリニック附属病児保育室リトルスター <http://www.kawasaki-kc.jp/littlestar.html>

〒597-0102 貝塚市木積 607-10 TEL/FAX 072-446-0415 little-star@kawasaki-kc.jp

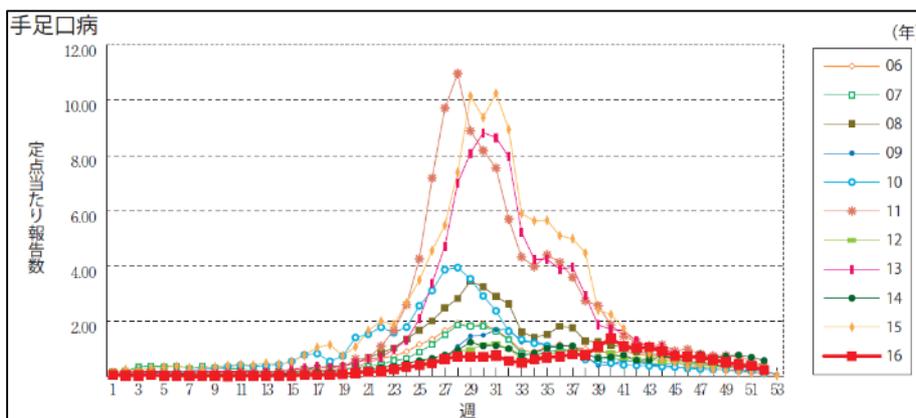
手足口病はなぜ出席停止にしないのか

5月に入って以降、手足口病の患者さんが増えてきました。過去の流行状況を見ても、2年続けて流行しなかったことはまれですので、今年は流行すると考えておいた方が良さそうです。

さて、手足口病はその名前の通り、手のひらや足の裏の

発疹、口内炎を伴うウイルスの病気です。原因となるウイルスとしては、エンテロウイルス71型、コクサッキーウイルスA16型、A6型などが知られていますが、それ以外のウイルスでも似た症状を起こすものがあります。手のひらや足の裏の発疹は、やや楕円形の水疱というのが典型例ですが、ウイルスによってはあまり水を含まない、小さく赤く盛り上がっただけの発疹となることもあります。水疱の場所も膝頭やお尻にも見られる場合もありますし、さらに発疹が全身に広がっているために医師でもみずぼうそうとの区別に苦慮する場合があります。

手足口病は、患児の唾液や便に含まれるウイル



スが口から入ってうつります。うつる病気ですので、出席停止とすべきと考えられるかもしれませんが、発疹がなくなっても患児はさらに1か月程度はだらだらとウイルスを排出しています。また、周囲には症状はないけれど不顕性感染者としてウイルス排出だけ続けている児（および保育者）もいます。したがって、発疹が出ている児の登校登園停止を行っても流行阻止にはあまりつながりませんので、原則として出席停止にはならないのです。流行阻止、予防のためには手洗い（特に排便後）の励行、また食器やタオルなどの共用の禁止が重要です。それも患児だけでなく施設内全員に徹底させることが重要と考えられます。

名札や入所の書類に血液型必要？

血液型というのは赤血球の表面にある抗原で決まります。Aという抗原のみを持っていればA型、Bという抗原のみを持っていればB型、両方持っていればAB型、どちらも持っていなければO型ということです。検査は免疫の反応を調べて行います。乳児では免疫が弱いので本当はA型であっても反応が弱くて、O型と判定されてしまうというようなことも起こります。そんなこともあって最近ではほとんどの病院や産院では生まれた赤ちゃん

の血液型を検査しません。

その一方で、名札の裏や保育所の入所手続き書類にも血液型の記入欄があります。事前に血液型を知っておくと、万が一の事故の際に緊急的に輸血しやすいので有利であるという方もおられますが、医療の現場では改めて血液型を検査してからしか輸血をしません。普段の生活の中で血液型が必要(?)なのは、週刊誌やワイドショーでの占いコーナーくらいのものでした。